

経済体制の公共選択分析

OKUI, Katsuyoshi / 奥井, 克美

(発行年 / Year)

2017-03-24

(学位授与番号 / Degree Number)

32675乙第224号

(学位授与年月日 / Date of Granted)

2017-03-24

(学位名 / Degree Name)

博士(経済学)

(学位授与機関 / Degree Grantor)

法政大学 (Hosei University)

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00013931>

博士學位論文
論文内容の要旨および審査結果の要旨

氏名	奥井 克美
学位の種類	博士（経済学）
学位記番号	第 616 号
学位授与の日付	2017 年 3 月 24 日
学位授与の要件	本学学位規則第 5 条第 1 項(2)該当者(乙)
論文審査委員	主査 教授 廣川 みどり 副査 教授 河村 真 副査（学外）慶應義塾大学教授 小澤 太郎

「経済体制の公共選択分析」

1. 審査の経過

奥井克美氏から、2016年3月13日付けで、博士學位請求論文が提出された。2016年4月22日、大学院経済学研究科教授会において、論文受理の決定と論文提出の報告がなされ、審査小委員会(主査：廣川みどり、副査：河村真、副査(学外)：小澤太郎)が発足された。

審査小委員会は、4回（2016年6月4日、8月6日、10月15日、2017年1月7日）にわたり、奥井氏への聞き取りの場を設け、論文の詳細な検討と議論を行い、審査委員からの指摘を奥井氏に伝えた。それらに基づく論文の加筆・修正を受け、2017年1月28日、大学院経済学研究科教授会の規定に従った公聴会が行われた。公聴会終了後、審査小委員会は、論文内容の審査ならびに公聴会における口述試問の結果から、審査結果をまとめた。

2. 論文の主題と構成

本論文は、経済体制を「経済問題を解決するための制度の集まり」と位置づけ、公共選択分析を行ったものである。ここでは、公共選択の分野の特徴として、経済と政治との関わりを重視し、個人の合意・契約に基づく制度選択の可能性を考えるものと位置づける。そのうえで、学説の流れを整理し、実証、理論の双方のアプローチにより、分析を行っている。

本論文の構成は以下の通りである。最初に序章として、本論文のアプローチを述べる。また、経済体制論の系譜のなかで公共選択的な分析方法の位置づけを紹介する。第1章から第3章までは「マクロ分析」として、各国の政治的自由度・経済的自由度指標を用いた実証分析を行っている。また、第4,5章では「ミクロ分析」として理論分析を行い、

人々の合意により、どのような制度選択が行われるかを考察する。最後に、終章では、規範的分析として、経済体制の公共選択分析からの政策含意を述べ、全体のまとめと結語となる。

目次を以下に記す。

序章 経済体制と公共選択

第1章 政治的・経済的自由度指標と世界各国の経済体制

第2章 政治的・経済的自由度指標と世界各国の経済パフォーマンス

第3章 政治的自由と経済的自由の因果性

第4章 政治制度の公共選択

第5章 所有権制度の公共選択

終章 経済体制の公共選択分析からの政策含意

3. 論文の内容

序章

序章では、本論文のアプローチと、経済体制論の系譜のなかで公共選択的な分析方法の位置づけが述べられる。

はじめに、「ある社会において、経済問題（資源配分）を解決するために、人々がつくった制度の組み合わせ」を経済体制とし、経済体制論の系譜として、資本主義対社会主義の議論、体制収斂論、社会主義国家崩壊後の経済体制論を紹介する。

次に、公共選択的な分析方法として「国家・政府・制度は合理的な判断能力を持つ個人個人の選択と合意に基づいてつくられる」ものと位置づけ、政治と経済との関わりの重要性と、「パレート改善をもたらす全員で合意できる制度が望ましい」という本論文の立場を記している。

また、制度と経済パフォーマンスの関係の解明の必要性、制度改革の規範論、体制の移行のあり方、制度の多様性の重視などを論じている。

第1章

本章では、経済体制および政治体制の違い、具体的には、民主化および市場化の程度を国際比較可能にするための指標の記述統計を行っている。

政治的自由度(民主化の程度)を測る指標として、EIU(The Economist Intelligence Unit)の民主主義指標(The Democracy Index)、非営利団体フリーダムハウス(Freedom House)による政治的権利指標と市民自由指標および Polity IV プロジェクト(George Mason University and Center for Systemic Peace)の Polity2 指標が挙げられている。一方、経済的自由度(市場化の程度)を測る指標として、ヘリテージ財団(Heritage Foundation)による経済自由度指標(Index of Economic Freedom)およびフレイザー研究所(The Fraser

Institute) の世界経済自由度指標 (The Economic Freedom of the World Index) を挙げている。

奥井氏は、それぞれの指標に関して、調査項目、指標作成の過程などを丹念に紹介している。そして、各調査年、すべての調査国のデータの標本平均値をとり、時系列比較を行っている。政治的自由度に関して、調査期間が異なるが、ソ連・東欧などの民主化が影響してフリーダムハウスの2指標の世界平均値の推移などでは、政治的自由度の指標の数値が劇的に変化していることが見られる。経済的自由度指標の時系列推移をみれば、2機関の指数の世界平均値が90年代以降、一貫して上昇傾向、すなわち、経済的自由度の高まりが確認できる。

本章では、さらに、フリーダムハウス政治的自由度に関する2指標、フレイザー研究所、ヘリテージ財団の経済的自由度に関する2指標の各年のすべての調査国に関する標準偏差を取り、それらの時系列推移を示している。それによれば、政治的自由度に関する2指標では、2000年以降、2指標の標準偏差ともに低位でほぼ変化しないことが確認される。経済的自由度の2指標に関しては、1990年代半ばから2000年代前半にかけて、標準偏差のレベルが下落したことが伺われる。奥井氏の印象によれば、2000年以降、世界全体で政治体制の収斂が生じていること、また、1990年代後半から2000年代前半にかけて、経済体制の収斂が加速した可能性を指摘している。

第2章

奥井(2011)は、第1章で取り上げたさまざまな政治的自由度指標および経済的自由度指標の特徴を考慮して独自の経済的自由度および政治的自由度の各国指標を時系列で作成している。第2章では、これらの政治的自由度指標と経済的自由度指標を用いて主要マクロ経済指標(一人当たりGDP、GDP成長率、失業率、ジニ係数およびインフレーション率)との相関を見ている。ジニ係数など毎年公表されていないデータもあるため、毎年公表されているデータに関しては、1970年以降、5年平均の値を取り、データセットを作成している。政治的自由度指数、経済的自由度指数と各マクロ指標の相関に関しての詳細は、省略する。

第3章

本章では、「政治的自由度 → 経済的自由度」または「経済的自由度 → 政治的自由度」の時系列方向での因果関係何れが支持されるかを明らかにしようとしている。これら因果関係の検定を行う背景には、民主的な政治体制の改革(政治的自由度を高める)を先に優先して行うべきか、市場化(経済的自由度を高める)を促進する制度改革を先に優先して行うべきかとする奥井氏の問題意識があると思われる。分析手法としては、多変量自己回帰モデルを三段階最小二乗推定量(Holtz-Eakin, Newey, and Rosen(1988): 操作変数に、被説明変数および各説明変数のラグ変数を用いる)の推定及びその検定により

明らかにしようとしている。

本章は、本論文の実証研究パートの主要な観測結果にあたると思われる。前者の因果関係の検定のため、被説明変数を経済的自由度指標とし、説明変数に経済的自由度および政治的自由度指標のラグ変数および国ダミーを含める変数の特定化を行っている。後者の因果関係の検定のために、被説明変数を政治的自由度指標とし、説明変数に政治的自由度および経済的自由度指標のラグ変数及び国ダミーを含める変数の特定化を行っている。さらにラグをとる期間数を変える、さらに、階差を取るなど様々な特定化に基づき推定を行っている。しかし、推定結果を用いた検定によれば、「政治的自由度 → 経済的自由度」または「経済的自由度 → 政治的自由度」いずれの因果関係もほとんどのケースで有意に示されなかった。

論文審査過程で、奥井氏の要請で推定の変更によるこれら因果関係の再検定結果が提出された。これらの結果は、別添の改訂版文書に掲載されている。

これらのモデルの特定化としては、政治的自由度および経済的自由度を被説明変数とするそれぞれ単一方程式を 2 段階最小二乗推定量を用いて推定を行っている (Dawson(2003))。操作変数にラグ変数に加え、新たな変数も含めている。国別の違いをコントロールする変数として各国の国土面積を用いている。先の推定と同様に、ラグをとる期間の長さも変えて推定結果を提示している。その推定結果に基づき、Granger の因果性検定を行うことにより、これら二つの因果関係の検定を行っている。検定結果によれば、「政治的自由度 → 経済的自由度」の因果関係が有意に示されている。

第 1 章から第 3 章までの関連論文

奥井 克美(2011)「政治的・経済的自由度指標と世界各国の経済パフォーマンス」『追手門経済論集』第 47 巻 1 号、pp.73-119。

Dawson, John, W.(2003) “Causality in the Freedom-Growth Relationship,” *European Journal of Political Economy*, Vol.19, No.3, pp.479-495.

Holtz-Eakin, D., Newey, W., and Rosen, H., S.(1988) “Estimating Vector Autoregressions with Panel Data,” *Econometrica*, Vol.56, No.6, pp.1371-1395.

第 4 章

本章は、政治制度の公共選択について、Okada-Sakakibara-Suga 論文紹介の内容となっている。

よく知られているように、公共財の生産については「囚人のディレンマ」がおこる。すなわち、公共財の生産から皆が便益を受けるにも関わらず、個々人の自発的な選択のもとでは、公共財は十分には生産されない。この解決のためのひとつの方法として、公共財生産への個人間の合意をとりつけるべく、契約による国家形成とその発展の可能性を探ったのが、Okada-Sakakibara-Suga 論文である。

より具体的には、(課税や脱税へのペナルティー等の遂行を行う) 執行者をひとり設定し、その他の人たちが公共財生産に従事するように押し進める制度を、ゲームの枠組みで理論的に考察したものである。本モデルは、每期每期、異なる個人が生まれ、(君主制か民主制か、または国家形成を行わないかの) 政治システムの選択を行うという非世代重複モデルとなっている。なお、ここでの公共財は、私的財の生産効率を上げるインフラ整備を想定する。こうしたインフラは各期に公共財の生産が行われれば、(人は入れ替わるものの、インフラが残り) 次第に規模が大きくなっていく。

帰結として、インフラが不十分で、私的財の生産効率が低いときのみ、執行者が必要となり、国家形成が行われる。また、インフラがかなり未整備な状態では、執行者への権限が強い制度(「君主制」、結果としてフリーライダーを許さない状態)が社会的利益が大きくなる傾向が強く、インフラがある程度整うにつれて、執行者への権限が弱い均衡(「民主制」、結果としてフリーライダーと納税者の共存する状態)のほうが社会的利益が大きくなる傾向が強いことが示される。

第5章

本章は、所有権制度の選択について、アナキー状態の分析を行った W. Bush のモデルを発展させて考えたものである。人々が暴力に訴え略奪や防御を行い配分が決定される状態(自然均衡)を参照点として、そこから、どのような所得分配に合意が可能かを考察したものである。所得分配のあり方としては、初期所得分配保存型秩序(Pシステム)、初期所得分配否定型秩序(Cシステム)を考える。本章の主張は以下のとおりである：

- ・ Pシステムは初期所得を認め、略奪や防衛を行わないことに合意するというもの。Pシステムは、自然均衡よりもパレート改善される場合もあれば、そうでない場合もある。
- ・ 自然均衡では、略奪や防衛によるマイナスの効用が生ずるが、それをゼロにして所得を(交渉により)余すことなくわけたのがCシステムである。したがって、Cシステムはつねに、自然均衡よりもパレート改善される。そのため、自然均衡を基準とすると、Cシステムの選択については常に合意の可能性はある。
- ・ PシステムとCシステムは互いに比較不可能で、直接比較するのではなく、両者がありうるときには、どちらが選ばれるかはわからない。ただ、所得格差が大きいときには、Pシステムは自然均衡よりもパレート改善される可能性は低く、その場合にはCシステムが選択される。

以上より、全員一致で合意できる制度が所得格差の状態によって異なると結論づける。

終章

本章では、これまでの分析にからめ、経済体制の公共選択分析の政策含意について論じている。公共選択論の基本的立場（「絶対の価値を認めない」「全員一致で合意できる制度は望ましい」）より、経済体制間の契約についての規範を導く。

第4,5章の理論的帰結より、経済発展の状況や所得分配の状況によっては、君主制や初期所得分配否定型秩序に全員一致で合意する可能性がある。これから、特定制度の強制は望ましくないと提言する。

グローバル化の環境変化に対して、パレート改善できる制度改革を目指し、国家間での話し合いや合意形成の重要性を指摘し、結語となる。

4. 論文の評価と問題点

1960年代、J. Buchanan、G. Tullock が立ち上げた公共選択の分野は、今日、大きな広がりを持つものとなってきている。たとえば、経済学だけでなく、政治学、法学、社会学等を含む分野の広がり。また、分析方法として、制度論やゲーム論等、さまざまなアプローチが包含され、また、それぞれのアプローチも深化していることでの広がり。さらに、時代の変化や国際化の進展による問題領域の広がりもある。こうした状況で、奥井氏が実証的・理論的に、経済体制の公共選択分析を行ったのが本論文といえる。

良い意味でも悪い意味でも本論文のテーマに関わる内容は壮大であり、それに反して分析手法は非常に素朴である。常識的な研究者であれば、経済体制の収斂をごく簡単な回帰式で検証できるとは考えないであろうが、奥井氏は果敢に挑戦し、第1章において「民主化・市場化が進む中で制度間格差の解消が進んでおり、資本主義と社会主義の収斂とは違った意味での経済体制の収斂が進みつつある」との結論に至っている。また第2章では、政治的自由・経済的自由の高い国の一人当たり GDP が高い事、続く第3章では、経済的自由と政治的自由の因果律検定を試みている。

実証部分のうち、第1章および第2章に関しては、各機関が公表している政治的自由度指標および経済的自由度指標の調査項目、指標作成およびデータの特性についての長所と短所を丹念に比較している。さらに、本論文では詳細に紹介されていないが、奥井（2011）などにみられるように、政治的・経済的自由度指標を独自に作成も行っており、奥井氏の過去の研究業績も加えれば、各国の政治的・経済的自由度指標の理解はかなり深いと推測され、これら指標の独自作成も含め、政治的・経済的自由度指標による制度比較の作業と考察への献身は評価に値する。

一方、第3章の経済的自由度と政治的自由度の因果関係の検定においては、奥井論文中では明確な因果関係が示されなかった。政治的自由度指標と経済的自由度指標には双方向の因果関係が生じるため、政治的自由度、経済的自由度の推定式の係数にバイアスが生じている恐れも疑われ、2段階または3段階推定を行う際に、もう少し操作変数を丹念に選ぶ必要があったと思われる。他にも、経済的・政治的自由度指標の各国間での

違いをコントロールする適切な変数が選ばれていない可能性も否定できない。政治的自由度と経済的自由度の因果関係を検定するためには、もう少し丁寧な推定モデルの特定化が必要と思われる。

率直に言って壮大なテーマを分析するには分析手法が相対的に素朴である事に鑑み、明瞭な結果がもともと出てくる事に大きな期待はかけられないはずなのだが、しかし奥井氏が得た結果からある種の傾向を読み取る事は可能であり、知的蛮勇が成果を上げた稀な例ではないだろうか。結果、このパートにおいて、『公共選択の研究』『国際公共経済研究』『国際政策ジャーナル』および、*Business, Management and Economics* の国際学会の *Selected Proceedings* に、奥井氏は査読付き論文を掲載している。また、審査小委員会でのやりとりを通じ、精力的に改訂を加え、より精緻な結果を出したことも評価できる。

第1章から第3章までの実証分析の後、理論分析に転じている第4章と第5章でも、奥井氏は大鉦を振るい、岡田章、榊原健一、須賀晃一、W. Bush 等の研究を独自の見解に照らしてサーベイしている。岡田、榊原、須賀の研究のサーベイに特に奥井氏の独自の貢献は見当たらないが、ゲーム理論を用いたモデルの丁寧な紹介になっている。また、Bush のモデルについては、独自の味付けを行おうとしている。但し、率直に言ってオリジナルの論文で得られている結果に若干の補足を行っている域を出ておらず、もう少し踏み込んだ分析が可能ではなかったかと思う。第5章の帰結については、関数の形状にかなり依存している印象を受ける。そこから進んで、例えば、個人の初期所得が少ない程、個人の防衛-略奪能力が高い(低い)といった条件を加えて分析する等、いろいろ考える余地があったと思う。サーベイから一歩先に進めるさいに、奥井氏には壮大な方向に向かう傾向が見られる。小さいことであっても、より細やかで丁寧な分析を行ってもらいたいとも感じられた。今後の奥井氏の研究に期待したい。

終章では従来、事実解明的な分析と比較して相対的に弱い公共選択論の規範的な分析をも手掛け、「世界規模での市場の失敗」(多国籍企業による市場支配、地球温暖化、世界規模での貧富の差の拡大等)に着目し、経済体制間の合意形成の重要性を指摘して結んでいる。この部分の規範的分析については、良くも悪くも人間理性に対する楽観論に支配されていると思うが、これは J. Buchanan の契約論的自由主義の影響が大きいからだとも推察される。国際関係の現実を踏まえると、奥井氏の考えている様な国家間、経済体制間の合意形成は容易でないであろうが、社会科学の研究を志す者が共通して持つべき永遠の検討課題と考えるべきなのかもしれない。

全体として、各部分での粗さは残るものの、理論を理解しつつ実証分析を行い、この広い分野を大きくカバーし見通そうとした試みを評価したい。

5. 結論

審査小委員会は、本論文が、今後の課題とすべき問題点はあるものの、一定水準の結

果を得ており、論文博士を授与するに値する優れた論文であると考え。よって、審査員一同は、奥井克美氏が博士（経済学）の学位の授与に値するとの結論に達した。